令和6年度(2024年度)

事業計画書

令和6年(2024年)4月1日~令和7年(2025年)3月31日

公益財団法人庭野平和財団

(公益目的事業1)

I. 宗教的精神にもとづく平和のための活動と研究を推進する事業

宗教的精神にもとづく平和のための活動を推進する宗教組織及び市民組織を次の事業で支援し、その活動の質的向上とその活性化を図る。

- 1. 宗教的精神にもとづく平和のための活動に関する社会調査・資料収集事業 宗教組織及び市民組織が行う平和のための活動に関する社会調査・資料収集を行い、 その結果を公表する。
- (1) 社会調査

来年度に予定している社会調査の準備として、研究会等を行う。

- (2) 情報·資料収集
 - A. 宗教組織と市民組織が携わる平和に向けた活動の情報を収集する。
 - B. 助成事業において採択された国内外の団体の事業の進捗や成果等の情報を収集する。
 - C. その他の関連する事業の情報・資料収集
- 2. 普及啓発事業

公益目的事業(社会調査・資料収集事業、庭野平和賞の事業及び助成事業)の成果を、 宗教組織及び市民組織の関係者を主たる対象に、セミナー、シンポジウムの開催により 普及啓発する。そのことにより宗教組織及び市民組織の人材の育成、専門知識の取得及 び組織の活動の充実を目指す。

- (1) 第 41 回庭野平和賞受賞者を囲む記者懇談会を行う。 ※「公益目的事業 2」庭野平和賞の項目を参照
- (2) 宗教と平和に関連するテーマに基づくシンポジウム、学習会、ワークショップ等を企画し、開催する。庭野平和賞奨励賞受賞者の講演会を予定。
- (3) BNN (仏教 NGO ネットワーク) の企画委員会に参加してその活動の促進に協力すると ともに、年1回程度発行される BNN のニュースレターの編集等に協力する。
- (4) ウェブサイトを利用した情報公開 公益目的事業1、公益目的事業2及び公益目的事業3の内容等の公開につとめる。

(公益目的事業2)

II. 宗教的精神にもとづく平和のための活動と研究に功績のある者に対する褒賞

宗教的精神にもとづく平和のための活動と研究に功績のある者に対する褒賞として、庭野平和賞の贈呈と庭野平和賞奨励賞の贈呈を行う。また、その業績を国内外のメディアを通じて世界的に広報する。

1. 庭野平和賞

宗教的精神にもとづく平和のための活動と研究をとおして、人びとの幸福と平和な社会づくり、ひいては世界平和の推進に顕著な功績をあげた個人又は団体の表彰

(1) 第 41 回贈呈式·記念講演

a. 日 時: 令和6年5月14日 午前10時30分~午後1時30分

b. 会 場:国際文化会館(東京都港区)

c. 概 要:第41回庭野平和賞贈呈、受賞者による記念講演。

第 41 回庭野平和賞受賞者、財団関係者、宗教関係者、学術経験者、市民 活動関係者、マスコミ関係者など 120 名程度の参加を予定。

(2) 第41回庭野平和賞受賞者を囲む記者懇談会

a. 日 時: 令和6年5月16日 午後2時~3時30分

b. 会 場:京都東急ホテル(京都市下京区)

c. 概 要:第41回庭野平和賞受賞者と京都宗教記者会所属の記者との懇談会。受賞者による発題と記者との質疑応答。第41回庭野平和賞受賞者、京都宗教記者会所属の記者など20名程度の参加を予定。

(3) 庭野平和賞委員会

第 42 回庭野平和賞受賞者の選定並びに第 43 回候補者の受付及び審査等を行う。 <日程>

令和6年2月 第42回第2次選考(~3月)

令和6年5月12日 執行委員会及び指名委員会の開催

令和6年5月13日 年次総会の開催 第42回受賞者決定

その後、調査及び内示の実施

令和6年6月 第43回 一般推薦の推薦状送付

令和6年9月 第43回 一般推薦の締切

第43回 庭野平和賞委員会委員への推薦依頼・受付

令和6年11月 第43回第1次選考(~12月)

令和7年2月 第43回 第2次選考(~3月)

第42回 受賞者公式発表(京都、バチカン)

2. 庭野平和賞奨励賞

宗教的精神にもとづく平和のための活動と研究をとおして、地域に根差しつつ、人び との生活にとって身近で具体的な課題に取り組み、人びとの幸福と平和な社会を構築す るための先駆的で萌芽的、実験的な活動に功績をあげた個人又は団体の表彰

(1) 第3回庭野平和賞奨励賞受賞者の選定

推薦依頼・受付の後、庭野平和賞奨励賞委員会において選考を行い、第3回受賞者を 選定し、公式発表する(9月 予定)。

(2) 第3回贈呈式

受賞者の活動地である現地にて贈呈を行う。ただし、受賞者の状況等によっては日本 に招いて贈呈式を行うこともある。

(公益目的事業3)

III. 宗教的精神にもとづく平和のための活動及び研究に対する助成

人びとの幸福と平和な社会づくり、ひいては世界平和の推進を目指した宗教的精神にも とづく平和のための活動と研究へ資金助成を行う。

- 1. 公募による助成
- (1) 助成総額 10,000,000円
- (2) 実施時期

募集期間 令和6年9月中旬~10月中旬

選考委員会 令和7年2月

助成期間 令和7年4月から1年間あるいは複数年間

(3) 助成先の決定

公募助成小委員会(選考委員会)が審査し選定した助成先を、理事長の決裁で決定する。

- 2. 非公募による助成 (NPF プログラム)
- (1) 助成総額 20,000,000 円
- (2) 年度計画当初の助成

NPF プログラム助成小委員会の審査を経て理事会で決定した助成先

- A. バングラデシュ国ノンフォーマル教育支援の持続化、トランスフォーメーション 促進事業 (フェーズ 3)
 - a. 団体名:特定非営利活動法人 アジアキリスト教教育基金 (ACEF)
 - b. 助成額: 2,990,000円
- B. 『カンボジア現代紛争史と NGO の 43 年』映像等制作プロジェクト(第二年度)
 - a. 団体名:学校法人 神奈川映像学園 日本映画大学
 - b. 助成額: 2,000,000 円
- (3) 年度内の採択(臨時助成)

年度計画当初の助成における助成先が決定された後に申請された、活動が1年未満で終了する短期的な案件について、NPF プログラム助成小委員会で審査し、理事長による決裁で助成先を決定する。

3. 指定寄附による助成

他団体からテーマ、対象分野、対象地域、年限等の指定と財源が提供され、当財団でそれらを基にプログラムを企画立案して行う助成。

本年度はこの助成に該当する他団体からの財源等の提供がないため実施しない。

4. 助成委員会の開催

助成事業全体の方針、各小委員会の運営他、助成事業に関する重要事項を検討する。

[法人運営]

1. 総務

法務に関する業務、理事会や評議員会、諸会議の運営に関する業務他の事務を遂行する。

2. 財務

資産の運用・管理、経理処理他の会計業務を遂行する。